



9月議会で質問する山根議員

9月市議会

山根とみえ議員の一般質問

日本共産党の山根とみえ議員は、9月議会の一般質問で（1）介護保険制度の見直し（2）町内会・自治会の役割について質問しました。以下質問の要旨をお知らせします。

たばたあずみ



Tel・Fax
550-6674

山根とみえ



Tel・Fax
550-4224

戸沢ひろゆき



Tel・Fax
558-9721

介護保険制度の見直しについて

要支援者のサービスはどうなるの？

国は、要支援者の訪問・通所介護を保険給付からはずし、市町村の地域支援事業（新しい総合事業）に置き換えるとしています。山根議員は、現在買い物や、掃除などヘルパーのサービスを受けている方や、デイサービスなどを利用している方が今後も今まで通りのサービスが受けられるか問いました。市は総合事業に移行するまでの平成29年4月までは、現行と同様のサービスを受けられるが、移行後は専門職によるものとボランティアなどで行うサービスの選択を考えていく予定だが、今後、国から示されたガイドラインの内容等を踏まえ、第6期介護保険事業計画策定委員会で検討していくと答弁しました。

特養の入所基準はどうなるの？

国は、特別養護老人ホームの入所を要介護3以上にしています。在宅で見る人がいないなど、入所を希望する場合、要介護2以下の方でも入所は可能か問いました。市は、現段階の国の骨子案では、認知症、虐待、単身、同居家族が高齢者同士などやむをえない事情がある場合は特例として認める方針が示されている。今後、施設の入所検討委員会において特例入所の判断がされていくと答弁しました。山根議員は、特養に入れられない方の住まいの確保として、例えば、秋川高校の跡地をこうした施設整備に生かすことも検討するよう要望しました。

保険料の引き上げはしないで

当市の介護保険料は、介護保険制度開始時から比較すると、12年度の年33,600円（第4段階）から、平成24年は年額51,600円に18,000円引きあげられました。年金支給額は年々減らされ、国保税や消費税の引き上げ、物価高と生活は大変です。山根議員はこれ以上保険料の値上げはすべきでない、どのように考えているか問いました。市は、今後、策定委員会の中で検討していくと答弁しました。さらに山根議員が、第1段階の老齢福祉年金受給者（100歳以上）の保険料（年額21600円）を免除するよう求めると、国が認めていないと答弁しました。

町内会・自治会の役割について

スポレクについて

平成24年6月議会で町内会・自治会の仕事が多すぎるなどの声が寄せられていることから、よく意見を聞くよう求めたが、その後改善されたかとの質問に、市は役員会及び全体会などでよく意見を聞き、行政配布物の件数もできるだけ少なくするよう配慮していると答弁。山根議員はスポレクについても、競技参加者の人集めの問題や、事前の準備など役員の負担が多いなど様々な声が寄せられていることから、今後、開催方法など、何らかの検討を行ったかどうか問いました。市はアンケート調査を行った、調査の意見も踏まえ、今後検討していきたいと答弁しました。

募金など集金方法の改善を

社会福祉協議会の会費や、赤十字募金など集金を伴う仕事が少ないからあります。募金はそれぞれの意思で寄附するものであって、本来自由であるべきです。集金の方法についてよく意見を聞いて改善するよう求めました。市は、社協では強制ではなく趣旨に賛同する方の誠意を踏まえて誤解のないよう対応していると言っているが、今後も役員会などで様々な方法を聞いていきたいと答弁しました。

「無事」の旗を全世帯に配布を

防災について、町内会・自治会員を対象に「無事」の旗が配られました。できれば全世帯に配れないか問いました。市は地域底力交付金として都から交付されたお金を使って町内会・自治会が作ったもので、町内会の加入促進のためという側面もあると答弁しました。



また、山根議員は障がいがある方など弱者対策にも取り組むよう要望しました。

法律相談

10月23日（木）13時30分～15時

予約が必要です。市議団までご連絡ください。